

第3章 米国における SNAP-Ed（補充的栄養支援プログラム教育）の現状と課題について

鈴木 栄次

1. はじめに

SNAP-Ed (Supplemental Nutrition Assistance Program Education:補充的栄養支援プログラム教育) とは、以前は、フード・スタンプ・プログラムと呼ばれていた SNAP (Supplemental Nutrition Assistance Program :補充的栄養支援プログラム) の受給者等を対象に行う栄養教育のことである。フード・スタンプ・プログラムが、1964 年に議会を通過した際、その目的は、過剰生産された農産物の一層の有効的な利用を達成し、農業経済を強化し、低所得の米国人の食料不安に対処する、ということであった。しかしながら、過去約 40 年間にわたり、肥満、過体重の蔓延が米国で見られ、これが食料不安と同時に存在しているという「現代のパラドックス」の状況を生み出している。このため、低所得者を対象に、栄養教育を施し、医療制度に多大な財政的な負担を強いている現状を改善すべく SNAP-Ed が 1981 年から開始された。

本稿では、まず、SNAP-Ed の前提となる SNAP 制度の枠組み、意義について述べた上で、SNAP-Ed の意義、経緯を記述する。

次に、SNAP-Ed の実施機関として重要なランド・グラント大学の制度を概説する。その上で、SNAP-Ed の実施状況と教育内容について述べたい。

また、SNAP-Ed と似通った制度である普及事業の一環として低所得者向けに 1969 年から行われている EFNEP (Expanded Food and Nutrition Education Program:拡大された食品及び栄養教育プログラム) について言及し、SNAP-Ed とかなりの面で重複が見られることを示す。

さらに、具体的な SNAP-Ed プラン及び EFNEP プランについてオレゴン州の例を確認する。

2. SNAP

(1) SNAP 制度の枠組み、意義について⁽¹⁾

SNAP は、以前は、フード・スタンプ・プログラムとして知られていたが、現在では、食料不足に対処する最大のプログラムであり、財政的に逼迫している個人・家族を支援する国家の重要な施策である。

SNAP は、農務省 (USDA) の食料・栄養サービス局 (FNS) により補助され、監督され

ており、実施は、州政府が行っている。2015 年度には、連邦政府は、約 750 億ドルを SNAP に支出しており、4,500 万人以上の低所得者に、その家族を含めて必要とする食料を供給している。

1) SNAP の枠組み

SNAP は、低所得者で同プログラムの有資格の家庭が栄養的に適切な低コストの食事を摂ることを補助し、食品の購買力を高めるために主として計画されているものである。

SNAP の受給単位は、世帯である。一人世帯も含まれる。受給申請は、世帯の各人が共に行う。共に暮らしていても、食品の購入を別々にし、食事も別にする場合には、SNAP の受給も別々になる。ただし、①配偶者、②親子（子供は 21 歳以下）、③親代わりの世話人の下に暮らしている 18 歳以下の者は、食品の購入を別々にし、食事も別であっても、共に申請を行うことになる。さらに、60 歳以上で、他の者と暮らしており、相当程度の障害により、別々に食品を購入したり、食事を用意することができない者は、一緒に暮らしている者の収入が連邦貧困水準の 165% 以下の場合、その者とは別に申請することができる。

申請に対して、それが財産的な資格要件と勤労に関する資格要件を備えているか否かが審査される。

受給資格が認められると、世帯の人数、月間の最大手当、世帯の純収入等に基づき、世帯の月額 SNAP 手当が算定される。

SNAP 手当は、州の事務所の権限で支給され、非課税であり、手当で購入する品物にも売上税は課されない。原則として EBT (Electronic Benefit Transfer) システムで支給される。これは、受給者が、支給されたデビットカードのようなカードを使って、承認された小売店舗において食料品を購入する仕組みである。販売時点で、購入金額が、受給者の SNAP 口座から差し引かれ、小売店の口座に入金される。

2) SNAP の意義

SNAP の趣旨は、直接的には、低所得者に対して食料の入手を支援することであるが、それが極めて大規模に行われており、そのため経済全体に対する効果ももたらすとされている。USDA (2013) は、SNAP の役割・効果を以下のように解説している。

①経済が下降局面のときは、SNAP の受給者は増加し、人々の食料不安を解消する。逆に、経済が上昇局面にあるときには、SNAP の受給者は減少する。SNAP は、弱い人々である子供、高齢者、障害者に多く提供されているが、受給資格を満たした低所得者であれば、誰でも受給できる。2015 年には、米国では、約 7 人に 1 人が SNAP を受給している。

②食料の不安を解消する。食料の不安を経験している世帯の数—資力がないため、十分な食料を手に入れるのが困難な人々は、2008 年から 2010 年にかけて最も多かったが、SNAP の存在により、かなりの人々の食料の不安が解消された。

③SNAP は、数百万人の人々を貧困から救っている。

センサスによれば、2010 年には、46.2 百万人、率にして 15.1% の米国人が貧困に分類さ

れている。また、センサスでは、SNAPの手当が収入に含まれれば、3.9百万人（このうち、1.7百万人は子供だが）の米国人が貧困から抜け出せるとしている。

④経済が下降局面にあるとき、SNAPは、経済に対して財政上の後押しをする。乗数効果で、SNAPへの追加的な1ドルの投資は、1.80ドルの経済効果をもたらす。家族がSNAP手当で健康的な食事をすれば、店舗やそこで働く従業員にも利益を与えるし、食品を運搬するトラックの運転手や、在庫を格納する倉庫や、農産物を生産する農業者にも利益を与えるのである。SNAP手当が10億ドル増えれば、18,000（うち3,000は農場の仕事）のフルタイムの仕事が創出されるのである。

3. SNAP-Ed

SNAP-Edは、実証的な栄養教育と肥満防止のための活動等SNAPの有資格者等を支援する連邦の補助事業である。USDAの食料・栄養局（FNS:Food and Nutrition Service）及び全米食料・農業機構（NIFA:National Institute of Food and Agriculture）が所管している。FNSは、全国ベースの政策及び手続きについて決定し、プログラムの監視と実施状況の監督等を行っている。一方、NIFAは、連邦、州、地域の関係者の間のコミュニケーションを円滑にし、他の実施事務所・団体とともに、ランド・グラント・システムを通じて、効果的な栄養教育及び肥満防止活動のためのリーダーシップを発揮している⁽²⁾。

（1） SNAP-Edの意義⁽³⁾

フード・スタンプ・プログラムが、1964年に議会を通過した際、その目的は、過剰生産された農産物の一層の有効的な利用を達成し、農業経済を強化し、低所得の米国人の食料不安に対処する、ということであった。しかしながら、過去約40年間にわたり、肥満の蔓延が米国で見られ、これが食料不安と同時に存在しているという「現代のパラドックス」の状況を生み出している。

2010年には、米国の14.5%の家庭が活動的で健康な生活を送るのに必要な食料を常に入手できるわけではないという食料不安の状況にある。その一方、米国においては、1970年代半ばから肥満が蔓延してきている。BMI（Body Mass Index）の指標によれば、米国の成人の68%は、過体重であり、うち、34%が肥満である。肥満率がもっとも高いのは、低所得者である。

過去約30年間で、子供と青年の肥満の割合は、3倍以上になっている。ある研究では、子供の肥満率に関して社会経済的なギャップがあり、裕福な家庭の若者の肥満率は、低所得の家庭の若者の肥満率と比べて、非常に低い、としている。

肥満と高血圧、糖尿病、癌等の併存疾患の蔓延は、米国の医療制度に多大な財政的な負担を強いている。米国全体の年間の肥満に係る医療費は、1,900億ドルと推定されている。さらに、肥満には、間接的な費用として、生産性の低下、制約される活動、欠勤の費用などが

あり、これらは、年間 4,500 億ドルと推定されている。

SNAP の受給者は、栄養的な食事を達成するのに、多くの障害に直面している。具体的には、健康的な食品が限定されており費用も高くついてしまうこと、高カロリーで不健康な低コストの食品の過剰なマーケティング、多くの家庭にとって SNAP の受給額は極めて少ないこと、栄養的な知識や調理方法の知識が欠如していること等があげられる。

以上のように、SNAP 受給者のような低所得者のあいだでの肥満、過体重の蔓延に対処するために栄養教育の必要性が生じてきたのである。

（２） SNAP-Ed の経緯 ⁽⁴⁾

SNAP-Ed の経緯は、次のとおりである。

１） 1981 年

農業法がフード・スタンプ栄養教育（FSNE:Food Stamp Nutrition Education）を行政的な州の経費として認め、連邦もその費用を負担することになった。

２） 1988 年

ウィスコンシン州のブラウン郡が最初の栄養教育プランを作成する。

３） 1992 年

7 つの州（ミネソタ州、オハイオ州、ウィスコンシン州、ニューハンプシャー州、ニューヨーク州、オクラホマ州、ワシントン州）が FSNE を実施。

４） 2004 年

50 州すべてにおいて FSNE が実施される。

５） 2008 年

農業法がフード・スタンプを補助的栄養支援プログラム（SNAP）に変更し、これに伴い、FSNE は、SNAP-Ed となる。

６） 2010 年

子供のための健康・食料充足法が SNAP-Ed を栄養教育及び肥満防止補助のプログラムとして規定した。そして、身体的な活動、コミュニティ及び公衆の健康アプローチを追加し、実証的な活動を必要とするようになった。さらに、この法律では、連邦政府との費用分担が規定され、ランド・グラント大学その他の SNAP-Ed に関与する機関がプログラムに係る費用の少なくとも半分を負担しなければならなくなった。

7) 2014 年

124 の SNAP-Ed の州の実施機関が、州の SNAP 事務所と連携し、州内のイニシアティブをとっている。また、45,000 人以上の低所得のコミュニティが SNAP-Ed を受けている。州の実施機関には、協同普及組織、NPO、州及び地域の健康担当部局、大学等が含まれる。

4. SNAP-Ed の実施状況と内容

(1) SNAP-Ed の実施状況⁽⁵⁾

SNAP-Ed は、連邦、州、それにランド・グラント大学⁽⁶⁾の間の契約を通じて、SNAP の有資格者・家庭に提供される。2010 年には、48 の州のランド・グラント大学が栄養教育を行うため、州の SNAP 事務所と契約した。ランド・グラント大学は、主要な SNAP-Ed の実施機関であるが、公衆衛生部局やフード・バンクなどの実施機関もある。

ランド・グラント大学を通じた SNAP-Ed の直接的な栄養教育の対象者は、2010 年に、約 450 万人であったが、5,460 万人が何らかの形で、SNAP-Ed に触れている。同年の SNAP 受給者の 58%が女性であり、45%が高齢ではない成人であり、34%が白人（非ヒスパニック）であり、22%がアフリカ系アメリカ人（非ヒスパニック）であり、20%が人種不明であった。これと比較して、ランド・グラント大学を通じた SNAP-Ed の対象者は、58%が女性であり、61%が 5 歳から 17 歳までであり、72%が白人（非ヒスパニック）であり、22%がアフリカ系アメリカ人（非ヒスパニック）である。栄養教育の直接的な提供は、全米で 48,633 か所で行われ、そのうち 48%が家庭やコミュニティセンター、42%が公立学校などで開講されている。

(2) SNAP-Ed の教育内容

SNAP-Ed の目標は、SNAP の有資格者等が限定された予算内で健康的な食品の選択をし、米国人のための食生活指針に沿った身体的に活動的な生活スタイルを選択する可能性を高めるための教育プログラムを提供することである。

SNAP-Ed に参加するには、対象となる参加者の半数以上の粗収入が貧困水準の 185%以下でなければならない。

1) 教育の必要性の高い分野

SNAP 受給者は、①食生活の質・運動、②食料の安定的な入手、③食品安全、④購買行動・食品管理、の 4 つの核となる分野で以下のとおり多くの困難に直面しており教育の必要性が高い。

① 食生活の質・運動

過体重や肥満の米国人の割合は、高くなり続けている。米国疾病予防管理センター（CDC:Centers for Disease Control and Prevention）によれば、3分の1以上の米国人が今や肥満になっている。2000年には、人口の30%以上が肥満者である州はなかったが、2010年には、12の州で、30%以上が肥満者となっている。そして、関連する健康問題は、医療費を増嵩させ、生産性を低下させている。

消費データによると、SNAP 受給者は、推奨されている食生活指針を遵守していない。特に、果物と野菜の消費について、遵守していない。これは、他の米国人にも共通する課題である。全米的な傾向としては、SNAP の受給者と非受給者の間の体重に関する相違は小さくなってきている。しかしながら、これは、非受給者が過体重になっているからであり、SNAP 受給者の体重が減少したり、肥満でなくなっているわけではない。

運動は、米国人のための食生活指針の中で、栄養的な健康状態の重要な要素とされている。CDC は、米国人成人の 20%以下しか、必要な有酸素運動や筋肉強化の運動をしていない、と推定している。さらに、2009年には、78%の高校生が一日当たり5回以上の果物・野菜を摂取せず、29%が一日当たり少なくとも一回は、ソーダを飲んでいる。また、82%が一週間の各日に60分間の運動をしていない、という結果となっている。これらの研究の結果は、食生活の質・運動の面で行動を向上させる教育的なプログラムの必要性が極めて高いことを示唆している。

② 食料の安定的な入手

「食料の安定的な入手」とは、食料が十分にあり、アクセスできること、と定義される。家庭は、その構成員が食料不安ではなく、飢餓の恐れがないとき、食料が安定的に入手されている、とされる。2010年には、米国の家庭の15%が、1年を通じて食料を安定的に入手できず、すべての構成員に十分な食料を与えることが困難であった。

食料の安定的な入手については、食料の費用の地域的な偏りの問題がある。2002年には、17%の SNAP 受給家庭が田舎に住んでおり、そこでは、食料の費用が全国平均を10%上回っていた。価格が食料の選択に与える影響に関するある研究では、果物・野菜の価格が10%下がれば、購入量は6~7%増加することを示している。SNAP 受給者の間で、食料の安定的な入手に関する懸念と食料の費用、食生活の質の向上のバランスをいかにとるかの研究も進んでいる。ある研究では、SNAP 受給者のための栄養教育は、食料を安定的に入手できる米国人の割合を高めるために極めて重要であるとしている。

③ 食品安全

毎年、4,800万人の米国人（6人に1人）が、食中毒にかかっている。大規模な食品のリコールは、頻繁にニュースで報道されている。しかしながら、食品に起因する疾病の多くは、米国では、消費者の食品の取り扱いが不適切なために生じている。米国における食に起因する疾病の約20%は、サルモネラ、ノロウイルス、大腸菌、カンピロバクターのような良く知られた病原体によるものである。衛生状態を良くし、食品を注意して取り扱うことにより、

食品に由来する疾病リスクを軽減することになる。

低所得者は、食品の安全に関する知識と食品を取り扱う行動とが必ずしも一致しない。2008 年に行われた研究では、1,598 人の低所得者の被験者のうち、94%が食器及びまな板を洗浄し、衛生的にする必要性は認識していたが、正しい方法で洗浄できたのは 66%にとどまった。この研究の結果は、低所得の消費者に対する食品の安全に関する教育の必要性があることを示唆している。

④ 購買行動・食品管理

SNAP 受給者等の食品選択に関する研究によれば、SNAP 受給者は、空腹のためとりあえずすぐに腹を満たそうとすることから、食品を選択する際、自制心を欠くことが多い。あらかじめ計画してより健康的な食品を選ぶよう、指導することが推奨される。また、この研究者は、食品の選択は、合理的な考えというよりも、感情に基づいて行われるとしている。

店舗に行く前に何をかうかを決めるようにすれば、SNAP 受給者等は、長期的にみて健康に資する食品を選択するであろう。外部から手がかりを与えることにより、選択される食品、消費する量、どの程度飲食するかを含め、購買と飲食の行動は大きく変化し得る。購買行動と健康的な食品を購入することに加え、SNAP 受給者の、食事の準備や保存に関する技能を向上させるための手助けも必要である。低所得者の女性が家庭外で働く時間を増やすと、食事の用意にかかる時間が減少する、という研究結果もある。食事の用意やそれに関連する技能がないと、食費を有効に使うことや、健康的な食事をする、こと、滋養に富む食事を用意することは難しくなる。

米国人は、健康的な食事と適切な運動を生活に取り入れるために、様々な決定を行わなくてはならない。食生活の質・運動、食料の安定的な入手、食品安全、購買行動・食品管理の分野における栄養教育は、上記の決定を可能にし、補強することができる。特に、低所得者で肥満になりがちな環境にある場合には、極めて重要である。

2) 教材の内容

SNAP-Ed の教材としては、様々なものが作成されており、連邦政府、大学、民間等の作成したものが利用されている（第1表）。最も使用されているのは、米国人のための食生活指針とマイピラミッドで、それぞれ、96%、89%となっている。

第1表 州で使用されている SNAP-Ed の教材

作成した機関	タイトル	使用している州 (%)
連邦	米国人のための食生活指針	96%
連邦	マイピラミッド	89%
連邦	Fight Back	76%
連邦	Loving your Family, Feeding Their Future	74%
連邦	Eat Smart, Play Hard	63%
大学	Eat Smart, Being Active	43%
民間	Organ Wise Guys	40%
大学	Curricula series by Grade/School Standards	39%
大学	Show Me Nutrition	37%
共同	5-A-Day	35%
大学	Eating Right is Basic	30%
大学	Color Me Healthy	28%

資料：Supplemental Nutrition Assistance Program Education through the Land-Grant University System for FY 2010 :A RETROSPECTIVE REVIEW

(https://articles.extension.org/sites/default/files/2010ReportNEW_2.pdf)

最も使用割合の高い米国人のための食生活指針及びマイピラミッドについて見てみよう。

i) 米国人のための食生活指針⁽⁷⁾

米国人のための食生活指針は、1990 年全米栄養調査及び研究法に基づいて作成が要請されている。同法は、5 年ごとに保健福祉省（HHS）と農務省（USDA）が共同で、公衆のための栄養及び食生活の情報とガイドラインを含む報告書を公表しなくてはならない、としている（2015-2020 米国人のための食生活指針は、第 8 版であり、1980 年が初版となっているが、法の制定は、1990 年である）。

食生活指針は、連邦政府の食品、栄養、健康に関する政策及びプログラムを樹立するのに利用されている。また、食生活指針は、連邦の公衆及び HHS と USDA の食品プログラムの栄養教育の教材の基礎になっている。政策立案者及び栄養と健康に関する専門家向けに作られたものであるが、企業、学校、コミュニティ・グループ、メディア、食品産業、州及び地域政府もまた食生活指針を利用している。

2015-2020 米国人のための食生活指針では、次の 5 つの指針を示している。

① 生涯にわたり、健康的な食生活をする事

食品・飲料の選択に気をつけ、適切なカロリー水準の健康的な食生活を送ることが、健康体重を維持し、十分な栄養を摂取し、慢性的な病気のリスクを軽減することにつながります。

② 品目数、栄養価、量に注意すること

カロリーの制限内で必要な栄養をとるため、すべての食品群から、栄養価の高い食品を適切な量、食べましょう。

③ 砂糖や飽和脂肪酸の摂取量を抑え、塩分摂取を減らすこと

健康的な食事になるよう、これらを多く含む食品・飲料を減らしましょう。

④ より健康的な食品・飲料を選択すること

個人の好みなども考慮して、無理なく続けられるようにしましょう。

⑤ 健康的な食生活を応援すること

家庭、学校、職場、地域社会など様々な場において、誰もが、健康的な食生活の推進に貢献できます。

ii) マイピラミッド⁽⁸⁾

マイピラミッドは、米国で 1992 年に USDA から発表されたフードピラミッドの改定版である。フードピラミッドは、米国人の食事摂取基準を示すものとして、食品を量や重要度に応じて三角形に配置し、表示していた。ピラミッドの最上段に摂取量を抑えるべき脂肪、最下段に穀物となっている。フードピラミッドを改定したのがマイピラミッドであり、2005 年に発表された。食品群の並べ方を横にし、運動についても追加された(第1図)。

マイピラミッドを発展させて、2011 年にマイプレートが発表された。丸い皿を 4 つに色分けしたデザインになっている。含まれている栄養素ごとに食品を 4 つのグループに分け、皿に盛った食品を示すことで、バランスの良い食事が視覚的に理解できるようにした。

皿の半分を野菜と果物が占め、残る半分を穀物とタンパク質が占め、乳製品をあらわす飲み物のマークが皿の脇に添えられている(第2図)。

以下は、USDA が発表している、マイプレートを利用して健康的な食生活を送るための 10 項目である⁽⁹⁾。

① あなたにとっての健康的な食生活を見つけましょう。

マイプレートが、必要な栄養素とカロリーを健康的に摂取するために役立ちます。

② 野菜・果物をたくさん食べましょう。

野菜・果物は、ビタミン、ミネラルが豊富で、低カロリーです。

③ 果物そのものを食べましょう。

生鮮、冷凍、乾燥、100%ジュースなどです。

④ 多様な野菜を食べましょう。

生鮮、冷凍、缶詰の野菜がサラダにもサイドディッシュやメインディッシュにもなります。蒸す、ソテー、ロースト、生など、調理方法も様々です。

⑤ 穀物の半分は全粒にしましょう。

全粒（粉）が原材料の一番目か二番目になっているものを選びましょう。オートミール、ポップコーン、全粒粉パン、玄米がお勧めです。穀物をベースとしたケーキ、クッキー、ペーストリーなどのデザートやスナックは控えましょう。

⑥ 低脂肪・無脂肪の牛乳やヨーグルトに変えましょう。

飽和脂肪酸を減らすために、低脂肪・無脂肪の牛乳、ヨーグルト、豆乳を選びましょう。クリームやチーズも低脂肪のものに変えましょう。

⑦ 多様なタンパク源を摂りましょう。

タンパク質は、魚介、豆類、無塩のナッツ類、大豆製品、卵、赤身の肉、鶏肉など多品目の食品から摂りましょう。

⑧ 塩分、飽和脂肪酸、糖分が少ない飲み物、食品を摂りましょう。

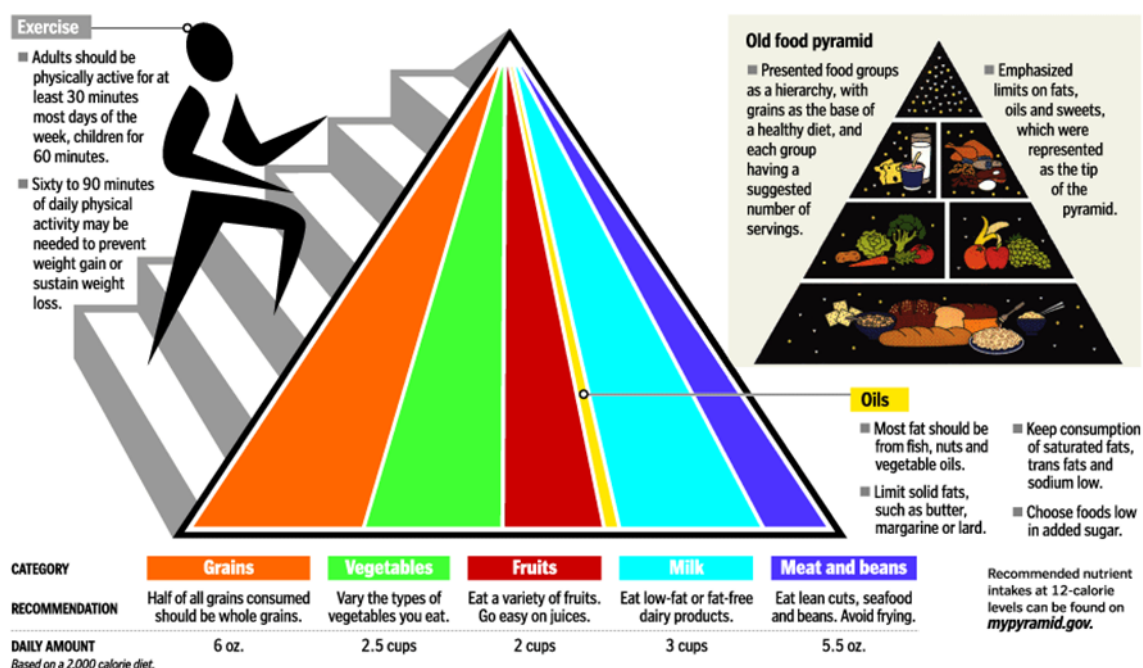
原材料成分のラベルを見て、塩分、飽和脂肪酸、糖分の多い食品を控えましょう。バターの代わりに植物性油を選び、ソースやディップもバター、クリーム、チーズではなく植物油を使ったものにしましょう。

⑨ 糖分の多い飲料の代わりに水を飲みましょう。

水は、カロリーがゼロです。糖分の入った清涼飲料、スポーツドリンク等は、カロリーが高く、栄養分はほとんどありません。

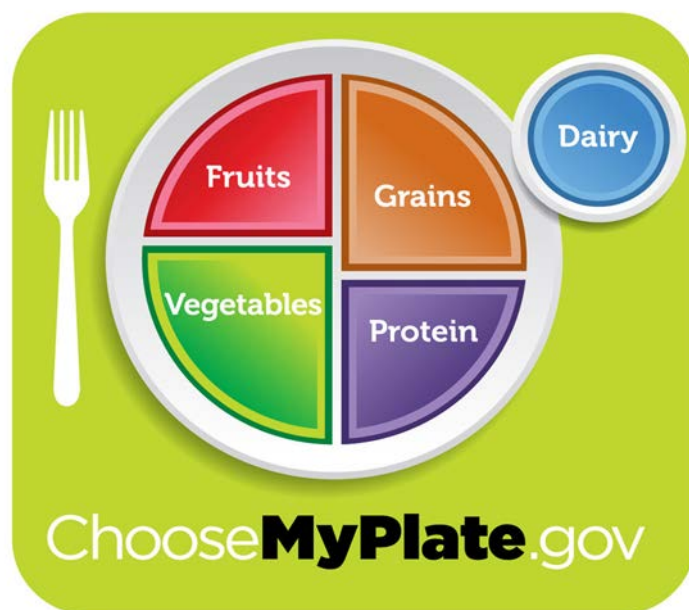
⑩ 食べるもの、飲むもののすべてが、あなたの現在と将来の健康のために重要です。

マイプレートを実践して正しい食事をしましょう。



第1図 マイピラミッド及びフードピラミッド

出所：MyPyramid(<http://www.mediterraneandiet.com/my-pyramid/>)



第2図 マイプレート

出所：MyPlate(<https://www.schoolhealth.com/usda-myplate-18-x-24-laminated-poster-and-tear-pad>)

5. EFNEP

(1) EFNEP の内容等⁽¹⁰⁾

1) 背景

EFNEP は、数千万人の米国人が貧困の状態で暮らしているという社会的懸念を背景として、1969 年に開始された。低所得者層に対して栄養教育を行うという点で、SNAP-Ed と同様のプログラムである。USDA の NIFA は、EFNEP を監督しており、現在では、ランド・グラント大学がすべての州において EFNEP を実施している。

開始以来、EFNEP は、地方及び都会の貧困者が暮らす地域（ゲットー）の貧困家庭に接触する「準専門家」(paraprofessionals) を訓練することに重きを置いてきた。また、貧困者に対して、栄養的に健全な食生活を送るために必要な知識、技術、態度、行動を教え、彼らの家庭の食生活と栄養状態を向上させてきた。

2) プログラムの内容

EFNEP においては、プログラムの参加者に対して、いかに栄養的な健康を向上させるかについて教育する「準専門家」が、すべての州のランド・グラント大学に配置されている。

そして、EFNEP のプログラムの参加者が、USDA と HHS の食生活指針、HHS の運動指針、USDA の食事ガイドライン（マイプレート等）に沿って、食生活と運動習慣を改善す

ること、また、公衆の健康上の優先事項である栄養面での改善と食料の確保について学ぶ。また、子供の肥満の軽減や慢性的な病気の防止のような社会的な問題に対処することも EFNEP の重要な役割である。

EFNEP は、さらに、コミュニティのパートナーと共に活動し、低所得者の食生活と運動の環境の向上に資する情報を提供することにより、全国の健康状態の改善に貢献している。他の組織等と連携して活動する際、EFNEP が重視するのは、プログラムが行き渡る範囲を広げること、望ましい変化を起こすことができるように参加者の能力を高めることにある。

EFNEP は、この目的を達成するため、連邦、州、地域の資源を統合し、ランド・グラント大学のシステム内の協同普及事業の草の根インフラを活用しているのである。

① 優先事項

EFNEP は、総体的な栄養教育のアプローチをとり、参加する個人、家庭が、次の4つの核となる分野で向上することをめざす。

- ・食生活の質、栄養及び運動習慣：連邦の食生活及び運動に関する提言を採用して、食生活、栄養、運動の健康を向上させる。
- ・栄養水準を満たす食品を購入、準備、保管する等の管理能力
- ・家庭における食品の安全と衛生
- ・直接又は食品補助プログラムを通じて、健康的な食品を確保すること。

コミュニティとともに活動することにより、大学は、コミュニティ内の各種のプログラム、組織、団体と連携・協調し、その力を借りることで、EFNEP の4つの核となる分野に関する活動能力を拡大するとともに、地域及び州の優先事項に対処することができる。

② 対象者

EFNEP は、家庭に焦点を当て、様々な、貧しい成人、若者、子供を対象としている。具体的対象者は、以下のとおりである。

- ・子供、とりわけ幼児を養う責任を有する低所得の親その他の保護者
- ・低所得の妊娠している10代の女性
- ・低所得の青年期の若者（中学校から高校、13歳から18歳）
- ・低所得の子供、青年期前の若者（幼稚園から小学校、5歳から12歳）

（2） SNAP-Ed と EFNEP

1) 実施主体

SNAP-Ed は、連邦レベルでは、USDA の FNS が監督しているが、その実施は、州に委ねられており、ランド・グラント大学が中心になって実施されている州は48州に上り、そうでないのは2州である。アリゾナ州では、州政府の厚生部局が実施主体⁽¹¹⁾となっており、

バーモント州では、「飢餓のないバーモント」(Hunger Free Vermont)という NPO が実施主体⁽¹²⁾となっている。米国全体で 67 のランド・グラント大学のうち、SNAP-Ed の実施主体となっているのは 54 校である。

他方、EFNEP は、連邦レベルでは、USDA の全国食料農業機構 (NIFA) が監督しており、やはり、実施は州に委ねている。EFNEP は、1969 年に開始され、ランド・グラント大学が実施主体となり、50 州すべてで行われており、協同普及事業のプログラムの優良事例である。

2) 教育内容

先に見たように、SNAP-Ed は、①食生活の質・運動、②食料の安定的な入手、③食品安全、④購買行動・食品管理 の 4 つの分野を核として教育しており、EFNEP は、①食生活の質及び運動、②食品の管理、③食品の安全性、④食品の確保が優先事項となっており、ほぼ同一のものとなっている。

SNAP-Ed の教材は、第 1 表で示したとおりである。EFNEP の教材は、HHS の運動指針を明示しているが、米国人のための食生活指針やマイプレートなど SNAP-Ed で良く使われている教材を EFNEP でも使用している。

3) 対象者

SNAP-Ed の対象者は、SNAP を受給しているか否かにかかわらず、参加者の半数以上の粗収入が貧困水準の 185%以下でなければならない、とされている。

他方、EFNEP の対象者は、①子供を養う責任を有する低所得の親その他の保護者、②低所得の妊娠している 10 代の女性、③低所得の青年期の若者 (中学校から高校、13 歳から 18 歳)、④低所得の子供、青年期前の若者 (幼稚園から小学校、5 歳から 12 歳) に重点を置いている。

SNAP の受給資格の収入に関する要件では、粗月収は連邦貧困水準の 130%以下、純月収は連邦貧困水準の 100%以下となっており、SNAP-Ed の対象者には、SNAP 受給者が含まれることは間違いない。また、EFNEP の対象者は、単に低所得者とされ、高齢者は対象から外されているようだが、これも、SNAP 受給者が含まれると推定され、両者の対象者が重複していることは、間違いないであろう。

4) SNAP-Ed と EFNEP の重複

以上のように、SNAP-Ed と EFNEP は、その実施主体、教育内容、対象者のいずれをとっても、重複しており、連邦レベルの USDA 内の担当部局が異なっているだけと言っても過言ではない。

州においても、この重複の問題は、認識されており、例えば、ニュージャージー州では、郡の中をエリアに分けて、EFNEP が実施されていないエリアでのみ SNAP-Ed を実施して

おり、重複がないことを標榜している⁽¹³⁾。また、オハイオ州でも、重複しないように努力する旨をうたい、両者を対象者で区分しており、EFNEP は、子供のいる家庭を対象にし、SNAP-Ed は、子供のいない SNAP 受給者か高齢の SNAP 受給者としている⁽¹⁴⁾。

なお、カリフォルニア州では、EFNEP の対象者を、子供と大人に分けた上で、大人については、18 歳以下の子供を有している者を重点にするが、①SNAP を含む連邦の食料援助プログラムの受給者又は有資格者、②連邦貧困水準の 185%以下の者、③収入、年齢にかかわらず、妊娠している 10 代または成長期の子供を養育している者、の少なくとも 1 つを満たしていればよい、として、あえて、両者を区分していない⁽¹⁵⁾。

いずれにしても、SNAP-Ed と EFNEP は、明確に区分されていないようである。

6. オレゴン州の SNAP-Ed プランと EFNEP プラン

（1） オレゴン州の SNAP-Ed プラン⁽¹⁶⁾

USDA は、毎年、州が SNAP-Ed プランを策定するに際して、参考となるプラン・ガイダンスを発行しているが、2018 会計年度用のプラン・ガイダンスの中で、オレゴン州の 2017 会計年度の SNAP-Ed プランが特徴のあるものの例示として掲げられている⁽¹⁷⁾。このオレゴン州の SNAP-Ed プランの概要をまとめておきたい。

なお、前述したように、SNAP-Ed は、州レベルでは 1992 年から開始されているが、オレゴン州における SNAP-Ed は、1993 年に開始されたもので、早い時期に開始された州の 1 つとなっている。

1) 必要性

SNAP-Ed プランを策定する必要性を次のとおり、まとめている。

（i） SNAP-Ed の対象者の人口統計学的な特徴

ア) オレゴンにおける貧困

人口は、400 万人程度だが、2014 年には、16.6%が連邦貧困レベル以下の収入しか得ていない（4 人家族で、23,850 ドル）。2015 年には、貧困率が全国で 36 位に位置している。

イ) 地理

広さは、98,000 平方マイルで、ほとんどの地域が地方部であるが、人口の 84%は、都市部に住んでいる。2015 年には、地方部の貧困率は、18.4%であるのに対し、都市部の貧困率は、16.4%であった。

ウ) 人種、民族

貧困率は、人種、民族によって大きく異なる。人口の 77.6%を占める白人（非ヒスパニック）の貧困率が 14.1%であるのに対し、アフリカ系アメリカ人は、人口の 1.8%で、貧困率は 36.1%に上っている。ヒスパニックは、人口の 12.1%で、貧困率は 28.4%である。

エ) 年齢

18歳未満の子供の貧困率が高い(22.1%)のが特徴である。18歳から64歳までの貧困率は16.8%だが、65歳以上になると貧困率は8.2%に低下する。もっとも、貧困ではない高齢者に食料確保の問題点がないわけではない。健康上の問題がある高齢者や、交通手段に難点がある高齢者もいるからである。

オ) 性別

同等の学歴を有する者で比較しても、男性と女性とでは賃金の差があり、女性は男性の82%の賃金しか得ていない。また、働く女性の17.7%が貧困であり、全国平均より高い比率となっている。

カ) 家庭の構成

子供のいる家庭の約5軒に1家庭が貧困(18.9%)であり、貧困率は、子供の数が増えるほど高い。子供のいない家庭の貧困率が5.2%であるのに対し、子供が1人又は2人の家庭の貧困率は、16.3%、子供が3人又は4人の家庭の貧困率は、27.4%、5人以上の子供のいる家庭の貧困率は、44.5%となっている。

また、シングルマザーの家庭の42.5%が貧困となっている。

キ) 学業の達成度

学業の達成度は、収入と相関関係があり、また、それが食料の確保に関係しており、ひいては、栄養、健康に影響を与える。オレゴンでは、高校生の68.7%が、留年せずに卒業しており、高校の卒業率は、全国で49位である。高卒の平均年収は、26,351ドルであるのに対し、学部卒の平均年収は、43,859ドルになっている。また、緊急食料援助を受ける成人の割合は、州全体の60.6%に対して、高卒以上の学歴を有する者については46%である。

ク) 第一言語

5歳以上のオレゴン在住者の14.9%は、家庭で英語以外の言語を話している。最も多いのはスペイン語である。家庭で英語を話す場合、14.7%が貧困水準以下であるが、英語以外の言語を話すオレゴン在住者の24.3%が貧困水準以下になっている。

ケ) 食料の安定的な確保及び食料へのアクセス

2012年から2014年の3年間平均で、オレゴンの家庭の16.1%が、現金その他の資産の不足により、十分な食料を得ることができなかった。このため、食料の安定的な確保ができる割合は、全国で39位である。

さらに、都会で1マイル(1.6キロ)以上、地方で10マイル(16キロ)以上、スーパーマーケットや食料品店から離れた場所に住んでいる低所得者が多い。

コ) SNAPの受給者

オレゴンにおけるSNAPの受給者は、2000年の232,995人から、2012年の811,932人に急激に増加している。2014年には、月の平均で、787,157人がSNAPを受給しており、約5人に1人がSNAPを受給していることになる。このうち、11%は5歳未満の子供であり、32%は5歳から18歳の子供・青年である。

SNAPの事務所は、州内に107存在している。

2012 年の USDA の SNAP プログラム・アクセス指数（PAI:Program Access Index）という低所得者が SNAP を受給する人口の水準を示す指数では、オレゴンは、0.925 と 5 番目に高い州であった。

オレゴン州の SNAP 受給者の行動パターンで特徴的なものは、次のとおりである。

- ① 37.4%の SNAP 受給者は、SNAP 対象品をスーパーマーケット・スーパーセンターでしか購入しない。
- ② SNAP の受給額の 90.2%は、21 日間で使用され、69.8%は、14 日間で使用されている。
- ③ 22.6%の家庭では、月の受給額の 91-100%を最初の 1 週間で使ってしまう。
- ④ 37.1%の家庭は、月に 5 店舗以上で EBT で購入している。
- ⑤ 55.9%の家庭は、月に 2 回から 10 回、EBT を使用している。
- ⑥ EBT を使う取引の 74.4%は、使用額 25 ドル以下である。

2011 年の報告書では、SNAP が使われた 4,256 の店舗のうち、12%のスーパーマーケット・スーパーストアで、63%の EBT が使われている。

オレゴンの SNAP 受給者は依然多いが、受給する家庭の数は減少している。これは、緩やかな景気回復途上にあるからであろう。

（ii） 州に特有な SNAP-Ed の対象者の食生活に関連する健康上の統計

ア）食生活に関連した慢性的な病気の蔓延

「2015 米国人のための食生活指針」では、「米国人の成人の約半数が 1 つ以上の防止可能な慢性的な病気に罹っており、それらの多くは、貧弱な食生活パターン及び運動不足に関連しているとされている。これらの病気には、心血管疾患、高血圧、Ⅱ型糖尿病、ある種の癌、貧弱な骨に係る健康状態が含まれる。」としている。

オレゴンでは、2013 年には、18 歳以上の成人のうち、心血管疾患、高脂血症、Ⅱ型糖尿病、癌に罹っている人の割合は、それぞれ、36.9%、33.2%、12.5%、8.0%と非常に高い。また、低所得者は、肥満がリスクを高める脳卒中、Ⅱ型糖尿病、心臓発作、喘息、高血圧の割合が、それぞれ、7%、15%、9%、18%、29%と、低所得ではない者の割合（2%、6%、3%、9%、24%）より、高くなっている。

イ）肥満

「2015 米国人のための食生活指針」では、「高い水準の過体重及び肥満、そして慢性的な病気は、20 年以上続いており、健康上のリスクを高めるだけでなく、医療コストも高くしている。」としている。

オレゴンでは、全国と同様に、肥満は幼い時期に始まっている。オレゴンでは、2 歳児から 5 歳児の低所得の子供の肥満は、2013 年には、15.5%であった。6 歳から 9 歳までの子供についてみると、肥満率は、裕福な家庭の子供は、10%であるのに対し、低所得者の子供は、19%であった。また、6 歳から 9 歳の子供の肥満率は、白人が 12%であったのに対し、ヒスパニックは 26%であった。

2013 年におけるオレゴンの成人全体の肥満率は、27%であった。

ウ) 果実及び野菜の消費

「2015 米国人のための食生活指針」によれば、多くの成人の食生活では、ビタミン A、ビタミン C、繊維質などの重要な栄養素が不足している。果実や野菜を多く摂取する食生活をすれば、これらの栄養素が摂れ、慢性的な病気のリスクが減少し、健康的な体重につながる。

オレゴンは、野菜の消費量が全米 2 位、果実の消費量は全米 4 位になっているが、それでも、推奨されている 2.5 カップ（約 560 グラム）の野菜と 2 カップ（約 450 グラム）の果実を毎日摂っているわけではない。特に、男性は女性に比べて、果実及び野菜の消費量が少ない。

所得も果実及び野菜の消費量に影響を与える。データでは、連邦貧困水準の 185%より少ない所得の人々は、連邦貧困水準の 185%以上の所得を得ている人々より、野菜で年間 14%少なく、果実で 3%少なかった。

エ) 運動

2013 年のデータによると、オレゴンの成人、高齢成人の 3 分の 1 は、男女ともに、推奨されている週に 150 分間のゆるやかな運動又は 75 分間の激しい運動を行っていなかった。また、18 歳から 64 歳までの 17.3%及び 65 歳以上の 22.8%は、全く運動をしていなかった。若者も運動不足の生活を送っている。その年齢に推奨される毎日 60 分間の運動を行っていたのは、8 年生（日本の中学 2 年生）では 30.7%、11 年生（日本の高校 2 年生）では 23.7%しかいなかった。

2) 州としての目的 (Goals), 目標 (Objectives) 等

1) で記述したような状況を踏まえ、2017~2019 年を期間として、「州としての目的、目標、プロジェクト、キャンペーン、評価、協調」を作成している。

(i) 2017 年から 2019 年までの 3 年間の目的及び目標

目的 1 SNAP の有資格の個人及び家庭が限定された予算内で健康的な食生活を送り、運動を通じて、摂取するエネルギーと消費するエネルギーのバランスを取る。

目標 1(a) SNAP-Ed に参加する成人及び子供は、マイプレートの提言を利用して食品を選択することを期間中に 10%増加させる。

目標 1(b) SNAP-Ed に参加する成人及び子供は、果実と野菜の消費を期間中に 10%増加させる。

目標 1(c) SNAP-Ed に参加する成人及び子供は、期間中に、運動の水準を 10%増加させ、座りがちな生活時間を 10%減少させる。

目標 1(d) SNAP-Ed に参加する家長である成人は、期間中に、計画的な購買行動を 10%増加させるとともに、参加者の最低 10%は、食料の安定的な確保を向上させる。

目的2 SNAP-Ed のプログラムは、他の組織・機構との協調関係を構築して、栄養教育及びソーシャル・マーケティング（個別の企業や消費者のためにではなく、広く社会の利益を拡大するという立場に立って社会問題を解決するために行われるマーケティング活動のこと）を提供する場所において、食生活及び運動の選択肢を向上することにつながるようにコミュニティが変化する準備を整える。

目標 2(a) SNAP-Ed の拠点（ハブ）の 75%において、栄養及び運動に対する支援を改善する必要性の確認ないし、組織が改革する準備が整っているかの評価を行う。

目標 2(b) SNAP-Ed のスタッフは、（ハブごとに、）健康的な食事及び運動に向けた公式の計画を持つ、組織間連携、委員会、協力活動の少なくとも 1 つに、積極的に参加する。

目標 2(c) SNAP-Ed の直接教育の場の 50%で、健康的な食事に向けた活動や仕組みを改善する。

目標 2(d) SNAP-Ed の 10%の直接教育の場で、運動に向けた活動や仕組みを改善・強化する。

（ii） 教育プロジェクト A:ハブの枠組みによる活動

SNAP-Ed の教育活動の拠点となるハブと呼ばれる事務所が、オレゴン州全体で 90 置かれている。それぞれのハブが計画を立てて自ら教育を行うとともに、公立学校、緊急食料支援所、SNAP 事務所、コミュニティ・センターなどと連携・協力しつつ SNAP-Ed を提供する。教育の内容の中核（コア）になるものとして、幼児、学校、及び家庭・コミュニティの 3 つが設定されており、それぞれのハブでは、1 つ以上のコアについて活動を行う。「幼児」をコアとするハブは 46 あり、「学校」は 56,「家庭・コミュニティ」は 30 のハブでコアとしている。

・幼児

親の食生活が、幼児の食生活に多大な影響を与えることから、幼児の食生活を健康的なものにするため、両親に食に関する知識を与える。

また、低所得者の家庭が早期にコミュニティのサービスを利用できるようにすることで、低所得が子供のいる家庭の食生活に及ぼす悪影響を軽減する。

・学校

子供のときの食生活パターンは、大人になっても継続するので、学校は、生涯にわたる健康的な食生活を形成するのに非常に重要な役割を果たしている。地域の農産物を学校が買い上げる「農場から学校へ」プログラム、学校菜園、朝食・昼食の給食など、多くのプログラムが用意されている。

・家庭・コミュニティ

子供と親と一緒に受講すると、学校での子供を対象としたプログラムの効果が一層高まる。コミュニティで協調して取り組むことも、過体重・肥満の防止や、健康的で活動的な生活スタイルを形成するのに役立つ。

(iii) 教育プロジェクトB: フード・ヒーロー・キャンペーン

フード・ヒーローは、様々な経路を通じて、果実・野菜の消費量を増やすよう呼びかけるキャンペーンであり、その対象者は、主として、18歳以下の子供を持つ SNAP の有資格の母親であり、副次的には、その子供たちである。

このキャンペーンは、次の媒体を利用している。

- ・ウェブサイト(foodhero.org)
- ・コミュニティ・プログラム・キット (テーブルカバー、Tシャツ、カレンダー、レシピなどの頒布物)
- ・メディア
- ・毎月のメッセージ (メールマガジンなど)

(iv) 評価に係るプラン

2017-2019 年の間の SNAP-Ed の評価のために、6 つの方法をとることとしている。

- ① 目的 1 に係るアウトカムの評価：果実・野菜の消費量が 10%増加したか等
- ② 目的 2 に係るアウトカムの評価：ハブの 75%において栄養及び運動支援を向上させることの必要性を確認したか等
- ③ フード・ヒーロー・キャンペーンの評価：家庭内での食事の準備や夕食の状態、フード・ヒーロー・レシピに対する子供や親の好き嫌いや意見、について調査
- ④ プログラムを全体として評価する方法の検討
- ⑤ オレゴン州立大学が開発した「健康子育て (GHK)」カリキュラムの影響評価を終了すること：カリキュラムに参加した小学生の間で、マイプレートへの理解が深まったか、野菜を好むようになったか、等。
- ⑥ 「屋内で歩こう」プログラムが SNAP-Ed の受講者の運動に与えた影響についての評価

(v) 関係機関等との連携

オレゴンの SNAP-Ed は、オレゴン厚生部局とオレゴン州立大学が緊密に連携して、また、他の関係機関と協調して、実施するものである。この 3 か年のプランも同様の方法で、2 年間にわたる議論を経て作成された。

(2) オレゴン州の EFNEP プラン⁽¹⁸⁾

1) 状況

最新の調査では、EFNEP の必要性は、これまで以上であることを示している。オレゴンの肥満率は、全国で 36 番目になっている。成人の肥満率は、26.5%であり、1990 年の 11.2%、2004 年の 21.0%から、上昇している。ただし、低所得者の子供の肥満率は、近年下降傾向を示している。2 歳から 4 歳児の肥満率は 14.9%、10 歳から 17 歳の肥満率は 9.9%であり、

比較的、落ち着いている。

成人は肥満率が高く、心臓病や糖尿病のリスクにさらされている。1995年に4.2%だった糖尿病率は、今や9.2%である。全国的には、低所得者の家庭や、黒人、ラテン系といったマイノリティの人々の間で、肥満率が相対的に高い。このことは、ヒスパニックが増加（2010年の11.7%から2013年には12.3%）しているオレゴンにとって懸念される事象である。

貧困は、食料不安の主要な要因である。オレゴンでは、16%以上の人口が貧困レベル以下で生活しており、25.9%の子供が食料不安をかかえている。

オレゴンのEFNEPは、低所得者と若者を主な対象として、健康的な食生活、家計管理、買い物、食事の準備、食料へのアクセス等の情報を提供している。準専門の指導者がコミュニティで授業を行っている。

EFNEPは、家庭に、食生活の質、運動、食品の管理、食品の安全性、食料の確保などについての的確に判断するための知識、技術を提供することに焦点を当てている。

2) 対象者

オレゴンのEFNEPは、低所得者に焦点を当てているが、特に、幼児の養育に責任がある親などの保護者、妊娠した10代、若者、に重点を置いている。EFNEPは、学齢期前の子供や高齢者は対象としていない。

教育を施す場所は、低所得者のアパート、教会、保健所、家庭内暴力からの避難所、フード・バンク、学校等がある。

3) 優先事項

① 優先事項1 食品の管理を向上させ、食品の確保を図ること。

2013年には、全国で14.3%の米国人が食料不安をかかえていたが、オレゴンでの割合は、全国平均を上回り、上昇傾向が続いている。2013年には15.8%で、13番目に高い州となっている。

オレゴンのEFNEPのクラスに参加することにより、成人は、購入、選択、準備、健康的な食品の貯蔵を含む食品の管理に係る新たな技術を学ぶ。

今後5年間、参加者に対し、低コストで健康的な食品の選択、食事を計画的に準備すること、家庭で食事を用意することを紹介することに重点を置く。特に、栄養教育を行う者は、調理のコツや技術についての研修を受けるように留意する。

オレゴンのEFNEPの目的は、参加者のうち、食品の管理についての知識（計画的に食事を準備すること、買い物をする際に価格を比較すること、リストを作成して食料品を購入すること、次の給料日までに食費を使い果たさないようにすること、など）を向上させた者の割合を、2014年に69%であったものから、今後5年間にわたり毎年2%ずつ、増やすことである。

② 優先事項2 成人参加者の野菜摂取量を増やすこと

EFNEPに参加した成人は野菜・果実の摂取量が増加する傾向にあるのだが、現在オレゴンではこの増加率が全国平均を下回っている。また、州全体では成人・若者の4人に1人は、野菜・果実の摂取量が推奨される水準に達しておらず、EFNEP関係部局をはじめ、SNAP-Ed関係部局、オレゴン教育部局などがこれを懸念している。

今後5年間で、野菜の摂取量を増加させることがEFNEPの主要な優先事項の1つである。

EFNEP参加当初にくらべ、EFNEP修了時に野菜・果実摂取が増加した参加者の割合を、2014年の47%から、毎年3%ずつ増やしていく。

③ 優先事項3 成人参加者の運動を増やすこと

規則的な運動は、持久力を高め、適正体重を保つのを助け、血圧・コレステロールの状態を改善する。オレゴンの成人のEFNEP参加者のうち、運動の状態が改善したとする者の割合は、2013年で37.8%、2014年で50.2%であった。

この割合を今後5年間で、毎年2%ずつ増加させることを目標とする。

④ 優先事項4 成人のEFNEPへの参加を増やすこと

2014年には、成人のEFNEPの参加は、大きく減少した。スタッフの退職と雇用の遅れもその原因の1つである。

今後5年間、成人の参加率を毎年5%ずつ、増加させる。

⑤ 優先事項5 若者のEFNEPへの参加を増やすこと

2014年には、若者のEFNEPへの参加も、大きく減少した。成人の場合と同様、スタッフの退職と雇用の遅れもその要因の1つである。

今後の5年間、若者の参加率を毎年10%ずつ、増加させる。

(3) オレゴン州のSNAP-EdプランとEFNEPプランとの関係⁽¹⁹⁾

オレゴン州のSNAP-Edプランには、EFNEPプランとの関係について次のように言及し、両者は、重点とされる対象者が若干異なるものの、教育内容等は、極めて似通っていると認めている。

EFNEPは、限定された資源しか有していない者に、栄養的に健康的な食事を選択するのに必要な知識、技術、態度、行動の変化をもたらすとともに、個人のみならず、家庭の食事・栄養的な健康を促進するよう企画されているものである。オレゴンでは、オレゴン州立大学(ランド・グラント大学)の普及部局が、SNAP-Ed及びEFNEPの補助金を受給している。各プログラムは、別個に実施されているが、対象者は、極めて似通った教育を受けている。

そのため、両方のプログラムを実施している郡においては、両者の取扱に注意を払っている。オレゴン州立大学の普及部局のすべてのスタッフは、両者は異なるプログラムであるこ

とを教育されており、両者の報告も別々に行われている。EFNEP は、若い子供、妊娠している 10 代、それに幼児に対して主たる責任を有している低所得の家庭の親に焦点を当てて直接教育を施すものである。講習は、グループ又は、1 対 1 で、6 から 12 回行われる。これに対し SNAP-Ed は、低所得の家庭とともに、他の SNAP の有資格者である高齢者、障害者である単独の親に対して、直接的な栄養教育を行うものである。

7. おわりに

今では SNAP と呼称しているフード・スタンプ・プログラムが、1964 年に議会を通過した際、その目的は、過剰生産された農産物の一層の有効的な利用を達成し、農業経済を強化し、低所得の米国人の食料不安に対処する、ということであった。しかしながら、過去約 40 年間にわたり、肥満の蔓延が米国で見られ、これが食料不安と同時に存在しているという「現代のパラドックス」の状況を生み出している。そして、肥満率が最も高いのは、低所得の米国人である。

肥満とその併存疾患の蔓延は、米国の医療制度に多大な財政的な負担を強いている。米国全体の年間の肥満に係る医療費は、1,900 億ドルと推定されている。さらに、肥満には、間接的な費用として、生産性の低下、欠勤の費用などがあり、これらは、年間 4,500 億ドルと推定されている。

このように、SNAP 受給者のような低所得者の肥満、過体重の蔓延により、栄養教育の必要性が生じ、1981 年には農業法がフード・スタンプ栄養教育を行政的な州の経費として認め、連邦もその費用を負担することになった。ただし、FSNE が 7 つの州で開始されたのは、1992 年のことであり、全米で行われるようになったのは 2004 年である。なお、2008 年には、農業法がフード・スタンプを SNAP に変更し、これに伴い、FSNE は、SNAP-Ed になっている。

SNAP-Ed の実施機関として重要なのは、ランド・グラント大学である。SNAP-Ed は、連邦、州、それにランド・グラント大学の間の契約を通じて、SNAP の有資格者等に提供されている。ランド・グラント大学を通じた SNAP-Ed の直接的な栄養教育の対象者は、2010 年に、約 450 万人であったが、5,460 万人が何らかの形で、栄養教育に触れている。

SNAP-Ed に参加するには、参加者の半数以上の粗収入が貧困水準の 185%以下でなければならない。また、SNAP-Ed の中核的な内容は、①食生活の質・運動、②食料の安定的な入手、③食品安全、④購買行動・食品管理、の 4 つの分野になっている。

SNAP-Ed の教材としては、様々なものが作成されているが、最も使用されているのは、米国人のための食生活指針とマイプレートである。

なお、SNAP-Ed とは別に、1969 年からランド・グラント大学は、協同普及事業の一環として、低所得者の親、若者、子供に対して、EFNEP を提供している。しかしながら、SNAP-Ed と EFNEP は、その実施主体、教育内容、対象者のいずれも重複している。

州レベルの SNAP-Ed プランと EFNEP プランをオレゴン州の例で見た。オレゴン州に

においても、SNAP-Ed プランと EFNEP プランは、重点とされる対象者が若干異なるものの、教育内容等は、極めて似通っていることを認めているところである。SNAP-Ed のような栄養教育の効果が出るのは、長期間を要するものであり、今後とも両プログラムは継続されるであろうが、このように SNAP-Ed と EFNEP とは重複があり、そのことは実施に当たる各州も認識していることから、その両者の区分や調整のあり方は今後とも注目される。

(参考) ランド・グラント大学⁽²⁰⁾

(1) モリル・ランド・グラント大学法

ランド・グラント大学制度は、米国の独立戦争後、各地の開拓や資本主義経済の発展が進み、農村社会で教育への要請が高まっていた時期に創設された。1862 年には第一次モリル法 (First Morrill Act) が成立し、連邦政府が州に対し 30,000 エーカー (約 1 万 2,000ha) の土地を譲渡し、土地からの収入あるいは売上げを基金として、農学、工学、軍事学の 3 分野を有する大学を設立することを義務づけた。同法に基づき、設立された大学としては、ミシガン州立農業大学、アイオワ州立農業大学などがあり、1862 大学と呼ばれる。

しかし、同法が成立した当初は、土地だけについて規定していたため、1872 年にモリルは、連邦政府が毎年各州に資金を支給し、州立大学の建設を援助するという法案を議会に提出した。第二モリル・ランド・グラント大学法 (Morrill Land-Grant Act) と呼ばれたこの法案は、1890 年に成立した。これによって設立された大学は 1890 大学と呼ばれる。この 2 つの法律により、米国の農業教育システムが設立されたのである。

(2) 農業普及事業の発展

1887 年に制定されたハッチ法 (Hatch Act) に基づき、ランド・グラント大学に農業試験場を設置することが定められた。さらに、1914 年には、協同普及事業 (Cooperative Extension) を行うためのスミス・レーバー法 (Smith-Lever Act) が成立した。この法律の目的は、連邦政府 (農務省) と州政府 (州立のランド・グラント大学) との協力により、農業や家庭に関する問題に対し実用的な方法や情報を国民に広く伝達することを援助し、またそれらの応用を奨励することにあった。具体的には、州立大学に在学していない農村住民への農業及び家政に関する指導及び実地教育である。その経費については連邦政府の補助金、州政府の補助金、その他の寄付金が充てられた。州立大学は連邦政府から補助金を受け取る前に事業計画書を農務省に提出しなかった。普及事業の運営は、農務省と大学の間に締結された協定に基づき行われる。これらの協定はその後、何度も修正されたが、その主旨は今日までほとんど変化していないと言われている。これらによって、普及事業の主体を州立大学とすること、連邦政府が普及室を設置し、普及事業の運営を指導すること、州立大学が新たな部門である普及部局を設立し、連邦と州政府からの普及資金を管理し、農

務省との協力で事業を運営することが規定された。

スミス・レーバー法が成立した 1914 年は、第一次世界大戦が始まった年であり、3 年後に米国もこの戦争に巻き込まれた。普及事業は、食料の増産と戦争中の農村労働力の不足という問題を解決するために大きな役割を果たした。家政普及員と青少年クラブが農村部のみならず、都市部の住民にも食品の効率的な調理方法と保存方法を教え、戦争中国民を支えてきた。

現在、米国の普及事業は、次の 4 つのプログラムをもって支援・実施されている。

① 農業及び自然資源

生産、販売、経営管理などに関する支援、農業、畜産、繊維、森林も含めた環境問題、農薬による病虫害防除等。

② 家族

家庭の生活技術一般、農家に限らず一般市民の家庭も含めた栄養、調理、健康管理、食品の安全性、家庭経済などのプログラム。

③ 4H 活動など青少年教育

9 歳～19 歳の青少年を対象とし、農業生産コンテストの開催や、若者たちの生活観、リーダーシップを育てることや、若者の生活技能を高めることを目的とする。

④ 地域資源開発

地域開発の戦略計画の策定、政府部門の効率改善、公共施設の建設などが含まれる。対象は、農業者だけでなく地域住民も含まれる。1970 年から地域資源開発を担当する普及員がおかれ、主に情報提供などを通して地域社会の問題解決の支援を行っている。

（3）米国の協同普及事業の特徴

米国の普及事業は、連邦（農務省）、州（州立大学）、郡（郡の普及事業部）の三者により協同で行われている。三者の分担は、次のとおりである。農務省は、農業全体の大局的な方向づけと予算面での支援を行う。州立大学は、州の環境に即した農業発展、新技術の開発や教育を行っている。さらに、農家へのきめ細かな指導や問題点への対処、情報の伝達は、郡の普及事務所が担当している。

実際の農業普及支援活動は、農務省の普及事業部局、州立大学の普及部局と、3,000 以上ある郡普及事業部の 2 万人以上のスタッフと 290 万人以上のボランティアが、一大ネットワークを組み実施している。普及事業運営の予算については、各州によって若干の相違があるが、基本的には農務省 30%、州と郡政府 70%の拠出金とその他の寄付金によって運営されている。特に注目されるべき点は、三者が緊密な連携をとりながらも、資金、スタッフやプロジェクト運営において、各自が非常に大きな独自性をもち、しかもそれぞれの独自性を尊重しながら役割を発揮しているところである。

また、米国の普及事業は、普及機構と農民及び市民の協同事業でもある。州レベルと郡レベルには、農民あるいは市民の代表によって構成される顧問委員会や促進組織が設置され

ている。これらの組織は、各分野の事業に関して普及事業に助言を与えることが任務である。このように、米国の普及制度は、民主主義に基づき農業者の意思が普及事業に反映されるのである。

州立大学を中核として事業を行うことは、米国の農業普及事業の最大の特徴である。農業教育システム、農業研究システムと農業普及システムが、それぞれ、1862年と1890年のモリル・ランド・グラント大学法、1887年のハッチ法、1914年のスミス・レーバー法に基づき設置されたが、この3つのシステムは、州立大学によって関連し合い、役割を果たしている。州立大学も、設立当初の小規模なものから、これらの法律によって、規模を拡大しつつ、今日の総合大学になったのである。

【注】

- (1) 農林水産政策研究所(2017)
- (2) Supplemental Nutrition Education Program - Education (SNAP-Ed)
(<https://nifa.usda.gov/program/supplemental-nutrition-education-program-education-snap-ed>)
- (3) この項の記述は、SNAP TO HEALTH A Fresh Approach to Strengthening the Supplemental Nutrition Assistance Program Health and Medicine Program(<https://www.snapttohealth.org/wp-content/uploads/2012/09/CSPC-Executive-Summary.pdf>)を参考にした。
- (4) この項の記述は、Supplemental Nutrition Education Program - Education (SNAP-Ed)(<https://nifa.usda.gov/program/supplemental-nutrition-education-program-education-snap-ed>)及びASNNA What is SNAP-Ed(<http://extension.missouri.edu/hes/asnnaconference/2016/WhatIsSnapEd.pdf>)を参考にした。
- (5) この項の記述は、Supplemental Nutrition Assistance Program Education through the Land-Grant University System for FY 2010 :A RETROSPECTIVE REVIEW
(https://articles.extension.org/sites/default/files/2010ReportNEW_2.pdf)を参考にした。
- (6) SNAP-Edに限らず、米国の農業普及事業においては、州立のランド・グラント大学が重要な役割を果たしている。ランド・グラント大学の経緯と普及事業全般との関わりについて、章末の(参考)に記載した。
- (7) この項の記述は、Dietary Guidelines 2015-2020
(<https://health.gov/dietaryguidelines/2015/guidelines/>)を参考にした。
- (8) 日本生活習慣病予防協会(2011) (<http://www.seikatsusyukanbyo.com/calendar/2011/001805.php>)
- (9) 10 Tips: Choose MyPlate
(<https://www.choosemyplate.gov/ten-tips-choose-myplate>)
- (10) この項の記述は、THE EXPANDED FOOD AND NUTRITION EDUCATION PROGRAM POLICIES
(<https://nifa.usda.gov/sites/default/files/program/EFNEP%20Policy%20Document%202015%20Update%20P1.pdf>)を参考にした。
- (11) Arizona SNAP-Ed Contact Information (<https://snaped.fns.usda.gov/state-snap-ed-contacts/arizona>)
- (12) Vermont SNAP-Ed Contact Information (<https://snaped.fns.usda.gov/state-snap-ed-contacts/vermont>)
- (13) New Jersey Supplemental Nutrition Assistance Program-Education (<http://www.njsnap-ed.org/about/county/passaic>)
- (14) EFNEP: Facing New Frontiers, Navigating the EFNEP - SNAP Ed Relationship
(<https://www2.ag.purdue.edu/programs/hhs/efnep/Conferences/Navigating%20the%20EFNEP%20SNAP-Ed%20Relationship.pdf>)
- (15) Adult EFNEP:EFNEP California (http://efnep.ucanr.edu/Programs/Adult_EFNEP_60/)及び Youth EFNEP:EFNEP California
(http://efnep.ucanr.edu/Programs/Youth_EFNEP_82/)
- (16) この項の記述は、SNAP-Ed Plan FFY 2017-2019 (<http://extension.oregonstate.edu/nep/staff-resources/>)を参考にした。
- (17) SNAP-Ed Plan Guidance FY2018 (<https://snaped.fns.usda.gov/snap/Guidance/FY2018SNAP-EdPlanGuidance.pdf>)

(18) この項の記述は、EFNEP 5 Year Plan (<http://extension.oregonstate.edu/nep/staff-resources/>)を参考にした。

(19) SNAP-Ed Plan FFY 2017-2019 (<http://extension.oregonstate.edu/nep/staff-resources/>)

(20) この項の記述は、曾・秋山(2005)を参考にした。

【参考文献】

(英語文献)

10 Tips: Choose MyPlate (<https://www.choosemyplate.gov/ten-tips-choose-myplate>) (2017年9月7日アクセス)

2008 Physical Activity Guidelines for Americans Summary
(<https://health.gov/paguidelines/guidelines/summary.aspx>) (2017年6月22日アクセス)

2015 PROGRAM ACTIVITIES AND IMPACTS Oregon
(<https://articles.extension.org/sites/default/files/Oregon%20SNAP-Ed%20Impact%20General.pdf>) (2017年8月30日アクセス)

2016 IMPACTS: THE EXPANDED FOOD AND NUTRITION EDUCATION PROGRAM (EFNEP)
(<https://nifa.usda.gov/sites/default/files/resource/EFNEP%20Impact%20Data%20Report%202016%20FINAL.pdf>) (2017年11月2日アクセス)

Adult EFNEP: EFNEP California
(http://efnep.ucanr.edu/Programs/Adult_EFNEP_60/) (2017年11月20日アクセス)

ALIGNING AND ELEVATING UNIVERSITY-BASED LOW-INCOME NUTRITION EDUCATION THROUGH THE LAND-GRANT UNIVERSITY COOPERATIVE EXTENSION SYSTEM
(<https://nifa.usda.gov/sites/default/files/resource/Aligning%20and%20Elevating%20Report.pdf>) (2017年11月2日アクセス)

A Listing of Land Grant Institutions
(http://www.hither-ed.org/resources/land_grant_colleges.htm) (2017年8月4日アクセス)

A Retrospective Review of Land-Grant University SNAP-Ed Programs and Impacts
(<https://nifa.usda.gov/sites/default/files/resource/FY2015%20SNAP%20Ed%20Report%20Final%209%2021%2016.pdf>) (2017年6月20日アクセス)

Arizona SNAP-Ed Contact Information
(<https://snaped.fns.usda.gov/state-snap-ed-contacts/arizona>) (2017年8月20日アクセス)

ASNNA What is SNAP-Ed
(<http://extension.missouri.edu/hes/asnnaconference/2016/WhatIsSnapEd.pdf>) (2017年6月22日アクセス)

CALCULATING THE SUPPLEMENTAL NUTRITION ASSISTANCE PROGRAM (SNAP) PROGRAM ACCESS INDEX: A STEP-BY-STEP GUIDE FOR 2013
(<https://fns-prod.azureedge.net/sites/default/files/ops/PAI2013.pdf>) (2017年10月11日アクセス)

DC EAT SMART/MOVE MORE PROGRAM
(https://doh.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/doh/FY2015%20and%20FY2016%20Stakeholders%20Meeting_Final.pdf) (2017年6月29日アクセス)

Dietary Guidelines 2015-2020 (<https://health.gov/dietaryguidelines/2015/guidelines/>) (2017年6月22日アクセス)

EFNEP 5 Year Plan (<http://extension.oregonstate.edu/nep/staff-resources/>) (2017年8月30日アクセス)

EFNEP: Facing New Frontiers, Navigating the EFNEP - SNAP Ed Relationship
(<https://www2.ag.purdue.edu/programs/hhs/efnep/Conferences/Navigating%20the%20EFNEP%20SNAP-Ed%20Relationship.pdf>) (2017年11月20日アクセス)

Expanded Food and Nutrition Education Program (EFNEP)
(<https://nifa.usda.gov/program/expanded-food-and-nutrition-education-program-efnep>) (2017年11月2日アクセス)

Food Stamp Nutrition Education Study (<https://fns-prod.azureedge.net/sites/default/files/FSNEP-FinalReport.pdf>) (2017年6月29日アクセス)

Foods Typically Purchased by Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP) Households
(<https://www.fns.usda.gov/snap/foods-typically-purchased-supplemental-nutrition-assistance-program-snap-households>) (2017年10月17日アクセス)

FY2017 SNAP-Ed Guidance (https://snaped.fns.usda.gov/snap/Guidance/FY_2017_SNAP-Ed_Guidance_%20508-Compliant.pdf) (2017年6月22日アクセス)

MyPlate (<https://www.schoolhealth.com/usda-myplate-18-x-24-laminated-poster-and-tear-pad>) (2017年11月20日アクセス)

- MyPyramid (<http://www.mediterraneandiet.com/my-pyramid/>) (2017年11月20日アクセス)
- Navigating the EFNEP-SNAP-Ed Relationship Session Summary
(<https://www2.ag.purdue.edu/programs/hhs/efnep/Conferences/Navigating%20the%20EFNEP-SNAP-Ed%20Relationship%20Summary.pdf>) (2017年11月2日アクセス)
- New Jersey Supplemental Nutrition Assistance Program-Education (<http://www.njsnap-ed.org/about/county/passaic>) (2017年11月20日アクセス)
- NOURISHING framework (<http://www.wcrf.org/sites/default/files/Give-Nutrition-Education-and-Skills.pdf>) (2017年9月7日アクセス)
- Nutrition Education and Obesity Prevention Grant Program Final Rule
(<https://www.gpo.gov/fdsys/pkg/FR-2016-03-31/pdf/2016-07179.pdf>) (2017年10月17日アクセス)
- Nutrition Education and Promotion: The Role of FNS in Helping Low-Income Families Make Healthier Eating and Lifestyle Choices
(<https://fns-prod.azureedge.net/sites/default/files/NutritionEdRTC.pdf>) (2017年9月14日アクセス)
- Nutrition Plate Unveiled, Replacing Food Pyramid
(<http://www.nytimes.com/2011/06/03/business/03plate.html>) (2017年10月17日アクセス)
- Past, Present, & Future of SNAP Hearing Series Findings: 114th Congress
(https://agriculture.house.gov/uploadedfiles/snap_report_2016.pdf) (2017年9月7日アクセス)
- SNAP and Obesity: The Facts and Fictions of SNAP Nutrition
(<https://www.snaptohealth.org/snap/snap-and-obesity-the-facts-and-fictions-of-snap-nutrition/>) (2017年10月17日アクセス)
- SNAP-Ed Evaluation Framework and Interpretive Guide (<https://snaped.fns.usda.gov/snap-ed-evaluation-framework-and-interpretive-guide-0>) (2017年6月22日アクセス)
- SNAP-Ed FY2015 Supplemental Nutrition Assistance Program Education through the Land-Grant University System
(<https://articles.extension.org/sites/default/files/FY2015%20SNAP%20Ed%20Report%20Final.pdf>) (2017年10月24日アクセス)
- SNAP-Ed Plan FFY 2017-2019 (<http://extension.oregonstate.edu/nep/staff-resources/>) (2017年8月30日アクセス)
- SNAP-Ed Plan Guidance FY2018 (<https://snaped.fns.usda.gov/snap/Guidance/FY2018SNAP-EdPlanGuidance.pdf>) (2017年6月22日アクセス)
- SNAP-Ed Contact Information (<https://snaped.fns.usda.gov/snap-ed-contacts>) (2017年8月20日アクセス)
- SNAP Ed Webinar Series 2015-2020 Dietary Guidelines
(https://cfacaa.human.cornell.edu/dns.fnec/files/webinar_snaped/Dietary_Guidelines_Webinar.pdf) (2017年10月17日アクセス)
- SNAP to Health: A Fresh Approach to Improving Nutrition in the Supplemental Nutrition Assistance Program (<https://www.snaptohealth.org/wp-content/uploads/2012/10/CSPC-SNAP-Report.pdf>) (2017年6月22日アクセス)
- SNAP TO HEALTH A Fresh Approach to Strengthening the Supplemental Nutrition Assistance Program Health and Medicine Program (<https://www.snaptohealth.org/wp-content/uploads/2012/09/CSPC-Executive-Summary.pdf>) (2017年6月22日アクセス)
- SNAP to Health Policy Report (<https://www.snaptohealth.org/policy-recommendations/snap-to-health-policy-report-and-executive-summary-for-download/>) (2017年6月22日アクセス)
- Statement for the Record Hearing on the Past, Present and Future of SNAP: Evaluating Effectiveness and Outcomes in Nutrition Education
(https://agriculture.house.gov/uploadedfiles/foerster_testimony.pdf) (2017年10月17日アクセス)
- State SNAP-Ed Contacts (<https://snaped.fns.usda.gov/state-contacts>) (2017年8月20日アクセス)
- Supplemental Nutrition Assistance Program and Expanded Food and Nutrition Education Program (SNAP & EFNEP): Regional Nutrition Education and Obesity Prevention Centers of Excellence (RNECE) (https://nifa.usda.gov/sites/default/files/rfa/RNECE%20RFA_7.22%20modification.pdf) (2017年9月14日アクセス)
- Supplemental Nutrition Assistance Program Participation and Costs
(<https://www.fns.usda.gov/pd/supplemental-nutrition-assistance-program-snap>) (2017年9月7日アクセス)
- Supplemental Nutrition Assistance Program Education (SNAP-Ed) Budget Allocation for Fiscal Year 1992 to 2017 (<https://snaped.fns.usda.gov/snap/Guidance/SNAP-EdBudgetAllocationFY1992-2017.pdf>) (2017年9月7日アクセス)
- Supplemental Nutrition Assistance Program Education (SNAP-Ed)

- (<https://www.fns.usda.gov/snap/supplemental-nutrition-assistance-program-education-snap-ed>)
(2017 年 6 月 22 日アクセス)
- Supplemental Nutrition Education Program - Education (SNAP-Ed)
(<https://nifa.usda.gov/program/supplemental-nutrition-education-program-education-snap-ed>)
(2017 年 6 月 22 日アクセス)
- Supplemental Nutrition Assistance Program Education (SNAP-Ed) Frequently Asked Questions
(http://www2.ca.uky.edu/hes/internal/FSNE_FAQ/) (2017 年 10 月 17 日アクセス)
- Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP): A Primer on Eligibility and Benefits
(<https://www.everycrsreport.com/reports/R42505.html>) (2017 年 9 月 7 日アクセス)
- Supplemental Nutrition Assistance Program Education through the Land-Grant University System for FY 2010 :A RETROSPECTIVE REVIEW
(https://articles.extension.org/sites/default/files/2010ReportNEW_2.pdf) (2017 年 10 月 24 日アクセス)
- THE EXPANDED FOOD AND NUTRITION EDUCATION PROGRAM POLICIES
(<https://nifa.usda.gov/sites/default/files/program/EFNEP%20Policy%20Document%202015%20Update%20P1.pdf>) (2017 年 10 月 17 日アクセス)
- URI Community Nutrition Education (<http://web.uri.edu/nfs/uri-community-nutrition-education/>)
(2017 年 11 月 20 日アクセス)
- USDA(2013) Building a Healthy America:A Profile of the Supplemental Nutrition Assistance Program in Ramsey L. & Cummings G.(eds) *Supplemental Nutrition Assistance Program(SNAP) A Primer and Profile*
- Vermont SNAP-Ed Contact Information (<https://snaped.fns.usda.gov/state-snap-ed-contacts/vermont/>)(2017 年 8 月 20 日アクセス)
- What the USDA Food 'MyPlate' Has All Wrong (<http://www.onegreenplanet.org/vegan-food/what-the-usda-food-myplate-has-all-wrong/>)(2017 年 9 月 7 日アクセス)
- Youth EFNEP:EFNEP California (http://efnep.ucanr.edu/Programs/Youth_EFNEP_82/) (2017 年 11 月 20 日アクセス)
- (日本語文献)
- アメリカ農務省の栄養教育戦略 (<http://admcom.co.jp/wanpaku/column/eiyo0035.htm>) (2017 年 7 月 14 日アクセス)
- 国立国会図書館 (2004)『欧米の食育事情』ISSUE BRIEF NUMBER 450 (2004 年 4 月)
(<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/0450.pdf>) (2017 年 7 月 14 日アクセス)
- (財)自治体国際化協会(2011)『米国における子ども達の肥満とその対策』Clair Report No.355 (2011 年 3 月)
- 食は校庭で学べ！米国に広がる食育プログラム「Edible Schoolyard」とは？
(<http://greenz.jp/2009/09/17/edibleschoolyard/>) (2017 年 7 月 14 日アクセス)
- 曾 雅・秋山邦裕(2005)『米国における農業普及体制の変遷及び大学の役割』鹿大農学報告 第 55 号 p.77-83
- 田島 淳史 (2015)『アメリカの Land Grant University (土地付与大学)における農業普及事業について (試論)』([http://www.nourin.tsukuba.ac.jp/~tajima/Essays/2015_0504_04_Ag-Exrension.at.land-Grant\(Ver1.4\).pdf](http://www.nourin.tsukuba.ac.jp/~tajima/Essays/2015_0504_04_Ag-Exrension.at.land-Grant(Ver1.4).pdf)) (2017 年 10 月 24 日アクセス)
- 田村 咲江(1987)『コロラド州立大学における家政学関係の Cooperative Extension Service —とくに食物教育と関連研究について—』日本家政学会誌 Vol.38 No8 pp.769~772 (1987)
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jhej1987/38/8/38_8_769/_pdf) (2017 年 10 月 24 日アクセス)
- 日本生活習慣病予防協会(2011)『新しい食事ガイドライン「マイプレート」米オバマ大統領夫人が発表』(<http://www.seikatsusyukanbyo.com/calendar/2011/001805.php>) (2017 年 9 月 7 日アクセス)
- 農林水産政策研究所(2017)『平成 28 年度カントリーレポート第 2 号 米国, EU, 韓国, 台湾』
(http://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/attach/pdf/170900_28cr02_02.pdf)(2017 年 12 月 19 日アクセス)
- 林 芙美(2014)『米国の学校給食および栄養教育プログラムの紹介』栄養学雑誌 Vol.72 No2 109~112(2014)